



令和4年度世田谷区

男女共同参画先進事業者表彰 受賞事業者紹介

— 女性の活躍と誰もが働きやすい職場づくり —



神興建設株式会社

<http://www.shinkou-kensetu.co.jp>

Profile

代表	山家茂夫	社員数	50人(女性11人・男性39人)
創業	昭和55年10月2日	所在地	東京都世田谷区池尻2丁目13番3号
業種	総合建設業 (新築、改修、リフォーム、耐震等)	TEL	03-3410-5590

表彰理由

女性の現場監督を継続的に採用しており、女性の比率が低く一層の活躍が期待されている建設業の中で、女性技術者の採用と育成に成功している。

現場での働きやすさを追求し、3D図面作成による管理を導入して省力化を図っている。また、ローテーションにより休暇を取りやすくし、子どもの急病や学校行事等のほか、資格試験の前に休みを調整するなど、柔軟に対応している。

産前産後休業及び育児休業からの復職にあたっては、本人の希望を丁寧に聞き取っている。現場から内勤への配置転換に対応し、経験を活かして現場をサポートできる部署に配属している。

係長以下の社員による自主的な組織「社員会」から、管理職へ業務改善の提案があった場合は、会社として提案内容を検討し、業務改善を図っている。このことにより、若手社員でも管理職へ改善案を伝えやすい風土が醸成され、風通しの良い職場づくりを実現している。

Interview



代表取締役
山家茂夫さん

約30年前から、現場監督を希望する女性社員を採用し、性別にかかわらず個人の能力を活かせるような社内体制をとってきました。産休・育休後も本人の意思を確認しながら、現場で培った経験を活かせるような重要な仕事を任せています。また、勉強会の実施や資格試験前の休暇取得など、社員のスキルアップをサポートしています。今後は、現場で女性チームを展開していけたらと考えています。



工務部 主任
(一級建築施工管理技士)
兼久知子さん(勤続12年)

前職で設計の仕事をしていたのですが、トータル的に建築に関わりたいという思いから弊社に転職しました。入社時より施工管理の職に就き、仕事をしながら一級建築施工管理技士の資格を取得し、入社7年目で現場所長を任されるようになりました。結婚・出産・育休を経て、現在は2人の子どもを育てながら、時短勤務で現場と密接に関わる3D図面作成の仕事に就いています。



工務部
(二級建築士)
笹川遥乃さん(勤続2年)

現場監督は女性が少ない職種なので最初は不安もありましたが、会社説明会で女性社員の方にお話を聞くことができ安心感を覚えました。入社後、学校に通いながら二級建築士の資格を取得し、現在は念願の現場監督を任されています。最初の図面を引くところから建物が建つまで携わっていると、完成した建物を見たときの感動は人一倍です。将来は現場所長を目指していきたいと思っています。

世田谷区男女共同参画先進事業者表彰

区では、誰もが性別にかかわらずいきいきと働き、一人ひとりが個性と能力を発揮して互いに支えあう豊かな地域社会をめざして、仕事と子育てや介護などの家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組む事業者を募集し、表彰します。

対象

区内に事業所がある従業員数が概ね300人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体

社会福祉法人 大三島育徳会

<https://www.oomishima.jp>

Profile

代表	理事長 田中雅英	社員数	193人(女性123人・男性70人)
創業	平成12年11月28日	所在地	東京都世田谷区鎌田3丁目16番6号
業種	社会福祉事業 (高齢者介護施設・障害者支援施設)	TEL	03-5491-0340

表彰理由

世田谷区は福祉関連事業者の割合が高く、介護等の人材が不足している傾向がある中、職員を大切に、長く勤めてもらいたいという願いのもと、職員を国の基準より多く配置し、部署内の職員同士が仕事を共有することにより、年次有給休暇取得率の向上や長時間労働の削減を実現している。また、職員の希望に応じ、ライフスタイルに合わせた部署の異動や、正規・非正規の転換、フレックスタイムや時短勤務、就業時間の変更に柔軟に対応している。

育児休業等で休職中も法人の様子を定期的に知らせるとともに、復職後の部署や勤務時間等の相談に応じ、復職しやすい環境を整えている。

キャリアパス制度を導入して昇任要件を明確化し、性別にかかわらず公平な評価を実現している。昇任意欲向上のため、部署の垣根を越えた委員会活動及び法人本部各室への参加を促し、法人業務への興味を喚起している。また、相談しやすい環境・雰囲気をつくることによって、管理職を志望する職員のフォローアップを充実させている。

Interview



理事 統括副本部長
博水の郷 施設長
田中美佐さん

女性の職員が多い職場なので、出産・子育てしながらも長く働き続けられる環境を整えてきました。産休や育休が取得しやすく、子育て中のフレックスや時短勤務、夜勤のある職種から日勤帯の職種への異動等、職員のライフスタイルや意向を聴きながら柔軟に対応するようにしています。女性に限らず男性職員の育休取得も推進し、ライフ・ワーク・バランスを大切にしています。また、年に2回行っている職員との面談では、それぞれの目標などをヒアリングし、キャリアアップに向け介護福祉士実務者研修や介護福祉士等の資格取得を支援しています。



総務部
堀川理紗さん(勤続9年)

入職当初は週3日の非常勤で訪問介護職に就き、約3か月後に常勤として働き始め今年で9年目になります。現在、3歳と6歳の子どもを育てながら働いていますが、子どもができたときもこの法人でずっと働きたかったのが、上司に勤務時間を調整してもらいながら産休・育休を取得し仕事に復帰しました。復帰後は相談支援や総務への異動によって仕事と子育ての両立ができるよう配慮してもらい、職員の方達も優しくサポートしてくださるのでとても助かっています。現在は経理の仕事に就いて1年目なので、これからもっと勉強して役に立てるようになりたいと思っています。

- 1 仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる
- 2 女性の活躍推進や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる
- 3 多様な働き方を推進し、誰もが働きやすい職場環境を整備している

表彰や過去の受賞事業者の詳細について、詳しくは

世田谷区男女共同参画先進事業者表彰

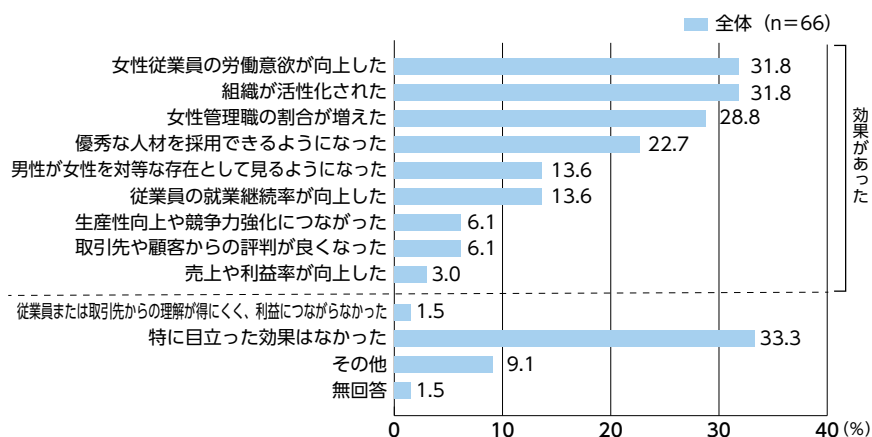


男女共同参画は、 困難な時代を 乗り越える武器になる。

仕事と家庭の両立支援、
テレワーク等の多様な働き方の導入など、
従業員が働きやすい環境をつくることは、
変化の激しい現代社会や、
新型コロナウイルスの感染拡大という困難な状況でも、
事業者の発展に役立っています。

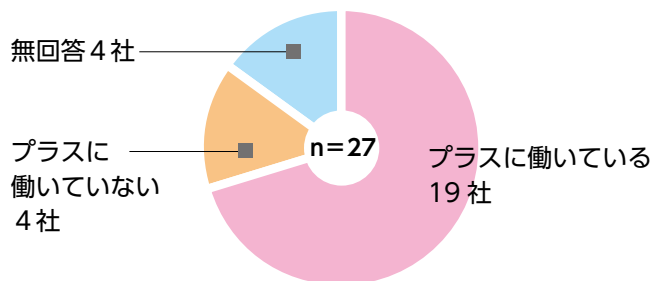
◆ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の効果

「区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査」(令和2年度)で、一般事業主行動計画を「策定している」と答えた事業所(66件)に、その効果について尋ねたところ、38件(57.6%)が「効果があった」と回答しています。



◆ コロナ禍での取組み

令和元年度までの「男女共同参画先進事業者表彰」受賞事業者に行ったアンケートで、コロナ禍においても男女共同参画の取組みが「プラスに働いている」と答えたのは19社。とくにテレワークをはじめとする多様な働き方の推進が有効だった、という答えが多く寄せられました。



◆ Information



▲男女共同参画情報紙「らぶらす」(年2回発行)



▲働きたい・働く女性のための講座・相談等のご案内(年1回発行)



▲今こそ役立つ! 事業者の男女共同参画(令和3年3月発行)

【お問合せ先】

世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画課 〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-3-5 TEL: 03-6304-3453 / FAX: 03-6304-3710